

令和6年度 岐阜県職員採用選考案内 社会人経験者（事務一般）

民間企業等で活躍された経験を持ち、その経験で培った豊かな感性や柔軟な発想力を、岐阜県政のために生かすことができる方を募集します。

＜申込受付期間＞

- ◇オンライン申請 4月26日(金)午前8時30分～5月17日(金)午後5時15分
- ◇郵送 4月26日(金)～5月17日(金)[5月17日(金)までの消印有効]
- ◇持参 4月26日(金)～5月17日(金)午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日及び祝日は除く)

- 第1次選考の教養試験は、民間企業等の採用試験で広く利用されている問題を使用します。
- 法律等の専門試験はありません。

1. 採用予定人員・採用予定職位・職務内容等

採用予定人員	採用時の 予定職位	職務内容等
15人程度	主任 (行政職)	知事部局、教育委員会等の本庁又は現地機関において、それぞれの専門知識、経験等を生かし、行政事務に従事します。

2. 採用予定日

令和6年10月1日

3. 受験資格

- ・昭和39年4月2日以降に生まれた人
- ・社会人経験が、以下の①から③の学歴区分に定める年数以上通算してある人(令和6年4月1日現在)
 - ①大学卒：6年以上、②短大卒：8年以上、③高校卒：10年以上

※「社会人経験」は会社員、自営業者、公務員、財団法人、社団法人、社会福祉法人、医療法人、NPO法人等の職員として、**1年以上継続して就業した期間を**通算して計算します(ただし、休職期間は除く。)。職務経験が複数の場合は通算できますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。

◎ ただし、次に該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◎ 受験資格等の確認について

最終合格決定後、職務経験期間を確認するため、在職証明書を提出していただきます。
なお、受験資格の有無、申込記載事項等の真否について必要に応じ確認させていただくとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

4. 受験手続

○オンライン申請により申し込む場合

申 込 方 法	・下記のホームページの「オンライン申請」より申し込んでください。 https://www.pref.gifu.lg.jp/page/361374.html
注 意 事 項	・申込の際にはく no-reply@logoform.jp >からメールが届くため、予め迷惑メール設定から解除、又は受信設定をお願いします。 ・申込データ送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが送信されます。ご確認をお願いします。 ・メールが届かない場合は、再度申込をせず、岐阜県総務部人事課(058-272-1111(内線2248))までご連絡ください。
受 付 期 間	・令和6年4月26日(金)午前8時30分から5月17日(金)午後5時15分まで。 ※受付期間内に申込みデータを受信完了したものに限り受け付けます。受付期間を過ぎて送信しますと送信エラーとなり受付されません。 ※システムがメンテナンス等により運用停止、休止等となる場合もありますので、お早めに申込みをしてください。 ※使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

○オンライン申請による申し込みができない場合

申込書提出先	岐阜県 総務部 人事課 人事係（岐阜県庁4階） 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 電話 (058)272-1111（内線2248）
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> 必要事項を記入した『申込書Ⅰ、Ⅱ』と、あらかじめ本人の連絡先を宛先とした「封筒(長形3号235mm×120mm)」(切手不要)とを併せて、岐阜県総務部人事課へ提出してください。 1 申込書を持参する場合 岐阜県総務部人事課(岐阜県庁4階)へ提出してください。 2 申込書を郵送する場合 必ず郵便追跡が可能な特定記録郵便又は簡易書留郵便にして、封筒の表に「社会人経験選考」と朱書きの上、岐阜県総務部人事課へ郵送してください。 <p>・なお『申込書Ⅰ、Ⅱ』は、岐阜県庁人事課ホームページからプリントアウトしたものを使用してください。</p>
受付期間	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月26日(金)～5月17日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。 郵送の場合は、5月17日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

5. 選考日時・場所及び合格発表

区分	日時	場所	合格発表
第1次選考	令和6年6月9日(日)	OKBふれあい会館	令和6年6月中旬に岐阜県公式ホームページ(人事課)に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者については受験票(2次選考実施案内を含む)を送付し、不合格者についてはその旨を通知します。
第2次選考	令和6年7月7日(日)	岐阜市内	令和6年7月下旬に岐阜県公式ホームページ(人事課)に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に合否の結果を郵送にて通知します。

※日程変更等、重要なお知らせは岐阜県庁人事課ホームページ(<https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11102/>)に掲載します。

※第1次選考の受験票が、5月31日(金)までに到着しない場合は、6月3日(月)の午前8時30分から午後5時15分までに、上記提出先へ必ずお問い合わせください。

6. 選考の方法

区分	選考内容	
第1次選考	教養試験	文書読解能力、数理的能力、論理的能力について、択一式による筆記試験を大学卒業程度で行います(出題70題、45分間)。
	論文試験	識見、論理性、思考力等について試験を行います(1時間)。 ※第2次選考として評価するため、第1次選考の合格者のみ採点
第2次選考	口述試験	社会性、積極性、信頼性、その他能力について個別面接により審査を行います。
	適性検査	職務の遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。

7. 給与等

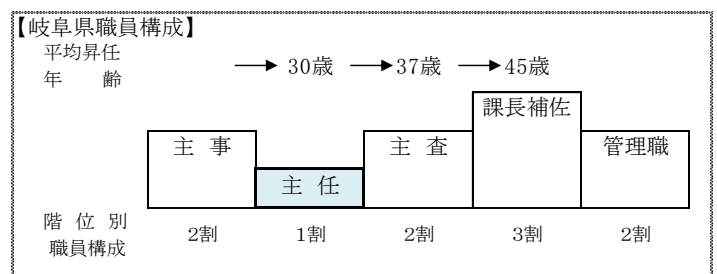
初任給は、学校卒業後、民間等における職歴その他を勘案のうえ決定され、55歳までは原則として毎年1回定期的に昇給します。

原則として、60歳に達した日以後の最初の4月1日以後、給料月額等が7割措置となります。

また、扶養手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤奨手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。

○初任給の例

採用時年齢30歳、大学卒業後民間企業等での職務経験8年の場合
行政職:270,000円程度/月額(手当を除く)



8. 選考結果の提供

受験者本人に限り、選考結果の開示を請求することができます。

提供を希望する場合は、個人番号カード等写真により本人と確認できるものを持参のうえ、岐阜県総務部人事課(県庁4階)へお越しください。

なお、電話、はがき等によるお問い合わせには応じられません。

区分	請求できる人	開示内容	開示期間	提供場所
第1次選考	受験者本人	総合得点、順位	各合格発表の日から1か月間 午前8時30分～午後5時15分 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)	岐阜県総務部人事課 (県庁4階)
第2次選考				

◎問い合わせ先

岐阜県総務部人事課(人事係) 岐阜県庁4階

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL(058)272-1111(内線2248)

(岐阜県庁人事課ホームページ) <https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11102/>